

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 日本政府援助本土米供与(産業開発資金)(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43578">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43578</a>

对策序資料

税  
無期限

アメリカ局長  
参事官  
北米第一課長

対沖縄本土米供与計画

昭45.8.28  
米北一

1. 総理府対策部振興課(格井課長補佐)  
より入手の別添資料「琉球政対に対する

米穀の売渡しに関する資料」に關連し、1970  
年度 30,000トンに於て琉球政対の南米資金

の活用計画の進捗状況について説明を  
求めたところ、格井課長補佐は次の通り

述べた。最近、南米の資金需要は高ま  
っているが、71会計年度の予算が成立して

GA-5

2026

琉球政府 外務省

いよいよで琉球政対の行政は停滞  
して、従って561万ドルの活用計画  
は別添2.の通りで予算が成立次第動き  
出す状態にある。

2. 本件 28日午後4時半在京米大使館  
工本公使が大河原参事官と面談し、日中

側申込みに対する米側反応を回答するに  
と、関連で取り急ぎ抑報する。

GA-6

外務省

極秘

本土産米穀の沖縄への供与について (対米務省資料)

45.6.25

振興課

琉球政府に対する全米援助については従来まで

(1) 一般会計を通ずる 財政援助 (援助金)

(2) 財政投融资計画による資金貸付 (貸付金)

の2つの方法により行なわれていたが、沖縄の基幹産業である  
農業の基盤を整備し、かつ、糖業が100%の産業の体質を改善するた  
めには更に多額の資金を要する。この全米援助の途として、1969年

12月、沖縄における産業の振興開発等に資するための琉球政府  
に対する米穀の売渡しのための特別措置に関する法律が成立。こ  
れは更に多額の資金を要する。と云ふことだ。

2. この法律に基づく措置は次の条件で行なわれることとなる。

(1) 琉球政府に対する米穀の売渡し価格は、沖縄の消費者  
価格を参酌すること。(沖縄の消費者価格に影響を及ぼさないこと)

(2) 代金の支払の条件は担保を免除し、かつ、無利息とし、20年(35  
措置3年)の年賦払いの方法とする。

(3) 積立金の使途は、農業生産の基盤整備、砂糖畑の増産、  
水産物の合理的なための資金、水産物の開発利用の合理的

な資金、その他法令で定める資金(畜産、水産物の振興等に  
限定)とする。

総	理	府
---	---	---

中野 琉球政府の振興課長 宛てて (対米務省資料)



3 元渡しの概算については、沖縄に於ける米穀の供給計画  
(全米需要 - 生産量) (米穀積立金の運用計画)

如何に於て決定されるか。1970丁年においては30,000ト(精米  
一又)の元渡しを予定し(一部元渡済) 1971丁年には

65,000ト(精米)を計画してゐる。

1972丁年については元渡概算については本措置が沖縄が  
復興するまでの間、この法的制約があること、またその制約の  
範囲内であることも、復興の瞬間直ちに米穀の元渡しを中止する

ことは事実上不可能であり、ある程度のカンニング・リストがあるいは  
本土の食糧管理機構の適用に至らざる準備期間を必要とする

などと勘案しなければならぬことより、ある資金の運用計画  
がその要請として、合計120,000ト(精米)を計画し、従つて1972丁年

は25,000トを予定してゐる。  $\parallel$  米穀の増産の目標。

120,000トの積立金の運用計画は別表のとおりであるが、上記  
に述べたとおり。

1) 1972丁年の25,000トは一部、復興増産と直接関連付けたものは  
ないこと。

2) また120,000トの積立金の運用計画については、琉球政府の  
局長含致において決定したが、政府予見連絡会議の

了承を得てゐるものである。

3) なお沖縄米穀貯蔵である格集かハルビ産業が復興後も生き残りて

11ヶ所かところは米穀安全活用のため大きく左右されるであろうこと  
に留意する必要がある。

総 理 府

別表 年別資金別貸付計画

(単位千円)

区分	1971年度	1972年度	計
農業生産基金整備等	3,601,730	4,081,005	7,682,735
(1) 土地改良事業	2,000,000	1,544,800	3,544,800
(2) 農地所得基金	750,000	280,000	1,540,000
(3) 畜産振興基金	841,730	1,256,205	2,597,935
格差含理化基金	3,965,150	5,254,455	9,219,605
(1) 設備資金(有償)融資	3,429,190	3,216,255	7,195,445
(2) 資本金(有償)融資	191,050	1,223,510	1,414,560
(3) 退職金所要資金融資	342,910	264,690	1,102,600
3. 1971年度含理化資金	1,928,897	1,363,139	3,352,036
(1) 施設買収資金(融資)	1,380,046	968,227	2,348,273
(2) 設備資金(有償)融資	328,351	187,062	515,413
(3) 近代化設備資金(融資)	280,500	507,850	1,388,350
4. 水産含理化資金	1,620,353	1,339,961	2,960,314
(1) 水産含理化資金	1,429,603	1,149,211	2,578,814
(2) 設備改善資金	190,750	190,750	381,500
合計	11,174,130	12,538,560	23,712,690
備考 (精米パーズ)			(預入れパーズ(資金運用パーズ(14,214,000))
5. 年パーズ	合計年パーズ		
1970	30,000	60,000	
1971	30,000		
1972	25,000	60,000	
計	120,000		

田原 伸 氏 印

総 理 府



5 資金の用途別説明書

沖縄の本土復帰を目前に控え、沖縄の果農所得をいかにして本土並みに近づけるか、特に沖縄内部において他産業と比べて著しく

所得が低い1次産業（1次産業を100とすると2次産業316、3次産業387——沖縄1968年報）を、本土の農業所得と比べ

とのおおむね1/2に満たないのは、復帰対策中の最大の経済問題である。

特に沖縄の農業は、その土壌条件、気象条件等の自然条件

制約から国民の主食である稲作については、必ずしも適地とは言えず、従って栽培の工夫的企業もあって、甘蔗、咖啡、パンプキン等

その基幹作物としている。

この果樹作物農業を主幹とする本土とは、その農業環境も

著しく異なっており、本土の農業が国民に対する主要食糧の供給としての観点からその生産農業が手厚く保護されてまいり、且し沖縄の

それは、国際商品を生産しているため、他の甘蔗生産国がパンプキン等の農業とさかしく競争関係あり、従って農業の所得形成に

おいて不利な状況にある。このため、沖縄においても、基幹産業としての果樹作物の合理化計画を樹立し、その推進を図って、互に助け合っている。

特に1次産業については1992年報から3次産業合理化計画の初年度に

あつた。その推進のためには、多額の資金を要する予定である。

この合理化計画の推進にあたっては、米穀資金の果樹役割がその中心に置かれており、これが種に上る以上、資金面においてその量は必ず必要である。これもこれを下廻りさせたは、徹底的な対策では、全体計画の推進に著しい困難を伴うので、種々の計画を併合して、資金活用が2年次では最大、5500万に相当する積立金が必要である。

総 理 府

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

資金別の用途別説明は次のとおりである。

(1) 農業生産基盤整備等

土地改良事業は従来「土地改良組合事業」と「政府受託事業」とに分けて、その建設費は6%に建設費-費以外91%に比し、更に低価格で行われていたが、更に特定土地改良事業として創設し、米穀資金已米資として大規模(200ha程度)の土地改良事業を行なうものがある(355頁)

また小作人が自己農家となった際の農地の取得資金及び養豚、養鶏、畜産生産団地の建設、食肉セウー(牛豚)屠殺解体、冷凍冷蔵、販売、輸送等を総合的に行なう)専用地改良資金も含められている。

(2) 糖業合理化資金

沖縄の分産糖工糖は全琉で13社16工場あり、その生産能力は粗糖はトンの約 83,400トンの間、価格は20,000〜25,000円(両)の差額をうけたが、本土政府は輸入外国産糖

に比し、トンの41.5%の高率関税を賦課する一方、政府機関において国内産糖と同様に沖縄産糖を全量買上げの保証

をもち、このため減産後の糖業の合理化は進められ、その結果として、このように体制の弱い企業構造も強化されたため、企業間の合併を促進した(合理化)

ほかのことに、1992年までに8社16工場(うち2工場は廃転用を予定して2000)へもつていく計画であり、そのため、既存の企業が

かかっている短期高利の借入金を一括資金で有替(このことは昭和40年5月17日のオーストラリア米販売委員会において、米側から琉球

産業への融資と題し「日本政府金融機構が琉球の製糖事業に対する現在の高利短期の貸付金を有替りし、これにより、

製糖事業者の償還債務を軽減するに100%提案があった

聖障がある矣に為る(たゞ) 償還のための資金、  
また企業合併に伴って合併に反対する株主の利益を擁護するため

の、出資金払戻し金(資本償替)資金等が含まれる。

(3) パン産業合理化資金

洋種のパン産業は全統で、エスエス工場あり、そして生産される

(33社あり)

(CIE)

パン出給は 3/3 (1ユーエス) 約 9 klu (アメリカ) で、代表的な国際  
商社である台湾産の日本向け輸出価格 6 klu (欧州向けは 4~5 klu)

に比べ非常に割高となっている。

そのため、本土政府としては、洋種産パン出給を保護育成するため

輸入外国産パン出給に対する 55% の高率の暫定関税の賦課(基本関  
税率は 45%) 及び、パン出給の輸入割当措置の 20% の措置を  
講ずる。

このように、体制の弱い企業に、さらにも国際競争力を賦与するため、

企業向けに、シナカ・マシン(自動化機械)の導入、ムビシニエス  
シラック、飼料工場、関連工業の振興を図る必要がある。

そのため、企業合併に伴う短期高利資金の長期、低利資金への償替り  
融資や、施設の尺収資金が、近代化施設の設備投資資金の融通資  
を計画して行く。

(4) 水産業合理化資金

沖農の水産業は、遠洋漁業の進展に支えられるが、年々その漁獲高  
をふやし、1968年までに35,000トンの水揚げを記録している。



(佐藤君)

しかしその内容をみれば、資本設備が低く高冷化している沿岸漁業は、この年末、5,000〜6,000トンの漁獲高が横ばいの状態であり、

かつ漁業を主体とする近海漁業についても飼料低価格による沿岸漁業同様漁獲は7,000〜8,000トンを推移している。

好調とみられる遠洋漁業については何問題かと思われるが、それは、即ち本土復帰の際には沖縄の漁業にとって一番、影響を

受けるのは、本土と直接の競争関係に直面する遠洋まぐろ漁業である。その実態をみる。

冷凍能力の劣る中古船も増加業者は減少しており、技能者雇用の不足や1〜2隻船主の多い零細経営もあり、また、

冬季が船稼に悪化している。このことから、まぐろ漁業者を平均4〜5隻所有できる規模に集約

合併し、そのための条件として短期・高利の借入金と長期・低利資金を併替りし、更に冷凍施設と近代的な急速冷凍施設に改え

るための資金の貸付けまたは、<sup>(船動)</sup> 近海漁業にこもる漁船の動力化等の措置をとることを計画である。



佐藤(高) 事務室用

琉球政府に対する米穀の先渡しに関する資料 (対斗務省資料)

45.7.9  
振興課

1. 年別先渡し計画

1970年	30,000 トン (精米ベース)	175,000
1971年	165,000 トン ( " )	
1972年	25,000 トン ( " )	但し、復讐母莫とは無関係)
計	120,000 トン	

2. 琉球政府による運用計画 (年別、資金量別) 玄米ベース

残高

(1) 1970年度は 17,500トンの先渡しを受けたが、その資金は21年度において運用することとした。

(2) 玄米トシ当りの先渡し価格は、先渡し米穀の年産別による歩割りの差及び沖縄における流通経費、

消費者価格、課徴金等によって変動するが、1970年における先渡し実績等を勘案しトシ当り

170トンとして計算すると次のとおりとなる。

玄米(課税) - 3000トン - 枠内(21年)

運用年次別  
71  
72

1982 = 10.5.43 (10.44)

1982年202F

ア 1971年度 積立金運用額

70年度先渡し量 (1~12月) 33,000<sup>ト</sup>(玄米) } 計 66,000<sup>ト</sup> × 170<sup>ト</sup> = 11,390,000<sup>ト</sup>  
 71 " " (1~6月) 33,000<sup>ト</sup>(玄米)

イ 1972年度 積立金運用額

71年度先渡し量 (7~12月) 42,000<sup>ト</sup>(玄米) } 計 74,000<sup>ト</sup> × 170<sup>ト</sup> = 12,580,000<sup>ト</sup>  
 72 " " (1~6月) 27,000<sup>ト</sup>(〃)

80,000 × 0.9 = 72,000 (精米) = 65,000 (1/3米)

計 140,000<sup>ト</sup>(玄米) 23,970,000<sup>ト</sup>  
 133,000 (〃) 22,610,000

0.9  
 129,700

3 資金別貸付計画

年度区分 資金の種類	総額 ト	1971年度		1972年度	
		金額 <sup>ト</sup>	積算内訳等	金額 <sup>ト</sup>	積算内訳等
1 農業の生産基盤策					
(1) 土地改良資金	3,544,800	2,000,000	畑地かんがい圃場整備(2年計画)	1,544,800	前年度事業の継続
		748,000	ア 城辺町友利 180 ha	426,000	
		665,000	イ 糸満町喜屋武 150 ha	482,000	
		587,000	ウ 伊江村西部 200 ha	636,800	
			計 430 ha		

年度区分 資金の種類	総額 千円	1971年度 金額 千円	1971年度 積算内容等	1972年度 金額 千円	1972年度 積算内容等	
(2) 農地取得資金	1,590,000	760,000	小作人の自営農家への転換	780,000	} 左同	
	1,360,000		定規模拡大 (及び300千円として約253ha)	600,000		
(3) 畜産振興資金	2,592,935	125,500	ア 牧野施設 (融利率80%)	93,593	} 左同	
		329,500	イ 草地改良 ( " ) 945ha	59,760		イ " 166ha
			76,426	ウ 養豚用地 (1ヶ所)	1,500,000	ウ 食肉セツ一設置 ✓
			265,304	エ 養鶏用地 (採卵鶏2ヶ所 70台-2ヶ所)	152,852	エ 養豚用地 (2ヶ所)
2 産業合理化資金	9,212,605 9,007,605	3,963,150		5,254,955		
			ア 合併計画 定古郡島の3社を1社とする。		ア 合併計画 本島内の4社を1社とする。	
			イ 設備資金借替 (設備資金7%以上の85%融資)		イ 左同 3,716,255	
			ウ 資本金借替 (正味資本の30%)		ウ 左同 1,273,510	
			エ 繰入金所収資金		エ 左同 269,690	

総 理 府

年度区分 資金の種別	総額 円	1971 年度		1972 年度	
		金額 円	積算内訳等	金額 円	積算内訳等
3 ハイソ産業合理化資金	3,352,036 3,052,086	1,988,897		1,363,139	
			ア 合併統合計画 21社 23工場のうち 11社 8工場 を廃止し、10社 15工場とする。		ア 合併統合計画 10社 15工場のうち 5社 2工場を 廃止し、5社 13工場とする。
			イ 施設取得資金 1,380,046		イ 左同 968,227
			ウ 設備資金の肩替り融資 328,351		ウ 左同 187,062
			エ 近代化設備資金 280,500		エ 左同 202,850
			エ-ス施設 243,500		エ 左同 121,250
			レナカ設備 -		エ 左同 49,100
			銅料化設備 32,000		エ 左同 32,000
4 水産業合理化資金	3,217,624 3,049,624	1,799,008		1,468,616	
			イ 合併計画 36企業体 69隻のぶらう漁業を 13の企業体に合併す。		
(1) まぐろ漁業合理化資金	2,528,814	1,429,603	○ 18社を合併して 6社とする。 (7%以上の資金の70%肩替り)	1,199,211	○ 17社を合併して 7社とする。 (左同)
(2) まぐろ漁船設備近代化資金	381,500	190,750	○ 5隻についての冷凍機換装(70%融資)	190,750	○ 左同
(3) 小舟漁業の漁船建造	257,310	128,655	○ 小舟漁業の漁船建造取得資金 (5隻×300千円×8隻)	128,655	左同 (5隻×300千円×8隻)
合 計	23,970,000	11,390,000		12,580,000	

2260,000

総 理 府

11,390,000

#### 4 資金の種類概要説明

##### (1) 土地改良

###### ア 伊江村西部

本地区は、さんご石灰岩を母岩とした洪積台地で、全般的に起伏がゆるやかで、土壌はさんご石灰岩が風化・滞積して生成された保水力の乏しい土壌である。

事業としては滑走路から流出してくる雨水を滑走路南端の凹地に貯え、畑地かんがい施設を行ない人工的に水利による生育条件をコントロールし、旱魃年における被害を防止するとともに

に農道を整備し、区画を整理し、換地を行なうことにより、大型農業機械を導入し、反当収量の増大を図る。  
(施行後の1ha当り純益増 410ドル — 甘蔗)

###### イ 城辺町友利

本地区は、標高 40 ~ 100 m の緩傾斜をなしており、局所的には傾斜の急なところもあるが全体的に南北に傾斜している。土壌は隆起さんご石灰岩を母岩とした飛達した赤褐色ラテライト性土壌で保水力の乏しい常習干ばつ地帯である。

事業としては天川水渠(湧水量  $5 \frac{m^3}{min}$ )の地区内高所の配水槽に揚水し、そこで加圧し、大型散水器により畑地かんがいを中心とした圃場整備事業を行う。  
(施行後の1ha当り純益 450ドル — 甘蔗)

###### ウ 糸満町喜屋武

本地区は洪積台地で比較的平坦であるが、河川がなく集中豪雨時を除いては地表水がみられない。

土壤は隆起した石灰岩土壤の非固結水成岩を母岩として発達した赤褐色ラテライト性土壤で保水  
 力に乏しい。かんがい施設がなからため、地下水が豊富でありながら湧水が海に放流している。そのため等比して  
 は貯水池、揚水施設、送水管等を設けるかんがいとわな土地の基盤を整備する。  
 (施行後の1ha当りの純益 998ドル — 甘蔗、人参、葉煙草)

(2) 農地取得資金

沖縄の全島規模別農家戸数は下表のとおりで、平均0.7haであり、農業振興と土地基盤整備を図るとともに  
 農家の全島規模を拡大する必要があり。

規模別	5~10ha	10~30ha	30~50	50~70	70~100	100~以上	計	備 考
戸 数	6,562	19,505	13,705	9,023	8,683	19,072	71,555	(1964年現在) 耕地面積 50,622 ha 農家戸数 71,555 戸 ≒ 0.7 ha
%	9.2	27.3	19.2	12.6	12.1	19.6	100.0	

(3) 畜産振興資金

ア. 牧野施設整備と草地改良 (4422万円)

全琉に分布する牧野面積は 4,389 ha (1970年1月現在) で 9,206 頭の肉用牛が放牧されているが、  
 牧野施設(基本施設と利用施設)の整備が遅れているため、良質の粗飼料源に乏しく、飼育頭数も少く、  
 牧場の生産性が低い。

そのため、牧棚、薬浴施設、給水施設等の牧場施設を整備し、一方自然草から適地牧草(南方系のネトアノリス  
 等)をもちて草地を改良する必要があり。

イ. 食肉センター

沖縄における肉畜の取引は、家畜商又はと畜業者から肉畜生産農家の庭先において相対取引で行われていた。



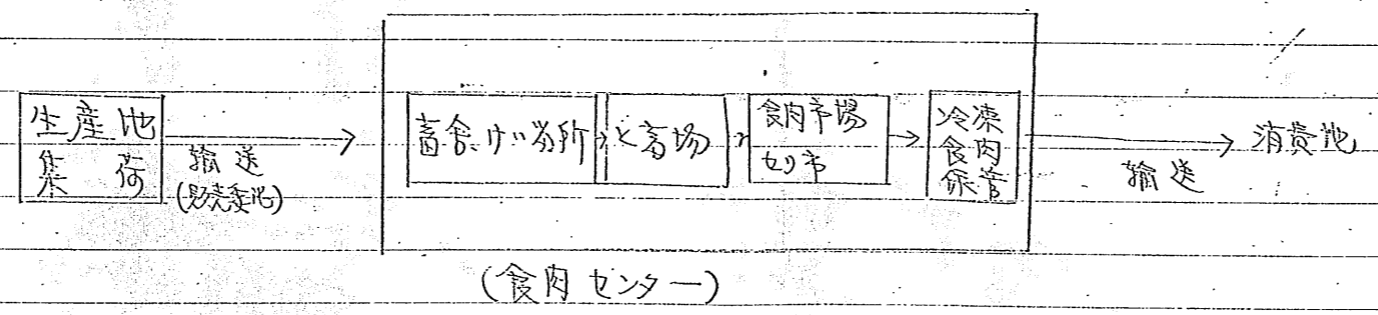
と畜業者(家畜商と兼務している場合が多い)により、集荷された肉畜は、と畜場構内にある繋留所に1~2日間繋留された後同一と畜業者によりと殺解体され、更に解体された枝肉は精肉として同一のと畜業者からその家族により市販されている。要するに食肉の流通は主としてと畜業者により肉畜の集荷、と殺解体、精肉販売まで実施されている。

このように近代的な流通機構を改革するため、「食肉の流通の合理化と肉畜の価格安定を目的とし、家畜から食肉の委託を受け、と畜解体、食肉の販売、冷蔵、冷蔵、保管、輸送をわたり、食肉センター(公社方式を予定)を設置することとする。

このセンターによる取引方法を図示すると次のとおり。

と設置することとする。

このセンターによる取引方法を図示すると次のとおり。



- 備考 1. 1日当りのと殺能力 豚 500~700頭、肉牛 40頭  
 2. 所要資金 1,500万円 (敷地 500坪 250万円, 建物 1,200坪 550万円, 設備機械 700万円)  
 3. 設置場所 本島南部 (予定)

(4) 養豚用地

沖縄における養豚飼育形態は1~9頭飼育が全体の90.9%、10~19頭飼育が5.6%、20~49頭飼育が2.3%、50頭以上が1.2%とあり、零細飼育が主体となっている。

一方大部分の養豚農家は、農家の敷地内での4~5頭飼育が多く、非営生的であり、法人承継の面から公営化  
題が発生している。

これを解決するため、特定の地域に養豚用地をつくり、合同組織による施設、設備を充実し、労務、諸経費の節約  
を図ることとする。

用地はあむね1集団40戸の農家とし、1農家当り100頭計4,000頭の飼養規模を目標とする。

(5) 養鶏用地

近年、マレック病、ニューカッスル病その他の鶏病等による育成率の低下が目立ち、養鶏全量上雛の健全育成を図る必  
要があるため、健全な採卵補充鶏の安定供給を図るための養鶏組合による育雛用地(参加農家60戸、

月産5,000雛)の建設、及びブロイラー生産の合理化を図るため、飼養技術の改善、生産コストの低減を目的とした  
農業生産法人(6人の農家の参加)によるブロイラーモデル生産用地(用地月産本羽12,000羽、敷地

6,000坪)を建設するものである。

(6) 稼業合理化資金(作成済資料等を除く)

企業合併等合理化の対象となる企業的主要指標

ア 設備資金の借入金残高	16,295,980 円
（うち金利7%以上の借入金）	8,828,280 円
イ 資本金の総額	4,715,291 円
ウ 従業員数	888名 (退職所要資金-1,102,600 円)

(7) ハイムアップル産業合理化資金 (作成済資料の方を除く)  
 6% 年利の製造原価 3/3 1 case 当たり 7,760 円、合併後の予想原価 6,964 円

(8) 水産業合理化資金 (作成済資料の方を除く)  
 ア おう漁業者の市中銀行借入金 3,684,020 円  
 イ くり船漁船の概 2,500 隻

5 1971 5年における米穀需給計画

(単位 精米 10)

区 分	1971 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
前月からの繰越量	16,412	12,829	9,335	12,287	11,058	17,820	16,591	16,627	16,662	16,698	16,733	16,769	
米土産米の輸入	2,500	2,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	65,000
外国産米の輸入			4,000		8,000						✓	✓	12,000
島産米の供給	1,190	1,190	180				1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	10,144
翌月の繰越量	12,829	9,335	12,287	11,058	17,820	16,591	16,627	16,662	16,698	16,733	16,769	16,804	
月間供給量	2228	2229	2228	2229	2228	2229	2228	2229	2228	2229	2228	2229	86,242

6. 米穀需給状況の推移

年	外国産米穀		沖繩産	全消費量	1人当り年間消費量 kg	人口
	輸入	販売				
1965	88,414	93,370	2,290	100,660	102.8	939,000
1966	82,647	83,064	8,104	91,688	96.2	948,000
1967	90,405	88,193	8,041	96,184	100.2	960,000
1968	22,182	22,932	9,565	82,502	84.9	922,000
1969	24,293	25,401	9,623	85,074	82.1	922,000

総 理 府

7 外国産米穀国別輸入実績

(単位 精米ト)

国別	年	1967	1968	1969
オーストラリア		21.561	21.096	13.545
アメリカ		48.723	54.297	55.852
タイ		2.900	1.617	3.272
インド		6.398		
フランス		5.594		
アルゼンチン			172	
日本				2.074
計	*	85.126	77.182	74.793

備考 精米換算率は  
 { 本土米 90.69% }  
 { 外国産 87.0% } 等  
 { 沖縄産 88.5% }

\* 上記6の輸入実績 90.405トとの差 5.229ト  
 については目下調査中

8 1971.5年において米穀先渡しお量を増量する理由

(1) 琉球政府に対する米穀の先渡しの目的は、まさに一般会計負担による援助、財政投融資通計画による資金貸付けに次ぐ第3の援助手段としての資金の供給にある。

琉球政府の財政は、その旺盛な行政需要に対応する一方、米國政府援助の削減に伴い、慢性的な資金不足と実質収支の赤字に悩まされており、更に、本土復帰にそなえて、諸般の格差是正のための莫大な資本投下の必要にせまわれている。このように財源不足と資金需要の増加のギャップを克服する有力な手段が、米穀資金の増額にはかからない。

(2) 糖業、ハイムスフル産業並びにまろ漬業の合理化対策としての設備資金の肩替り融資は、本質的に一般会計による補助又は財投計画(6.5%金利)融資になじまない融資事業である。しかも本土復帰後は、この米穀資金の新規の造成は望めないのて、どうしても復帰前に肩替り融資を終えなければならぬ。そのためには、復帰の年である72.5年の米穀の先渡しに莫大な量を期待するのは計画遂行上を慮かぬので、資金需要の大半を肩替り資金が占めていることもあり、なるべく大半の米穀を先渡ししておく必要がある。

(3) 米穀は日本人にとって主食であり、食味の観点から、栄養のものを安定的に供給する必要がある。しかし沖縄が復帰したならば、本土の物<sup>産</sup>上、外国産米穀を輸入することは事実上あり得ない。従って沖縄県民は、その日から以降、本土産米の供給を受け<sup>る</sup>ことになる。食味の急激な変動をさけるためにも、今から本土産米を県民に対し、供給が途切れることなく、安定的に(需要の範囲)供給する必要がある。



670  
113  
1290000  
1220000

OKINAWA CY 1971 DEMAND AND SUPPLY SCHEDULE FOR RICE  
(Polished Rice)

December 12, 1970

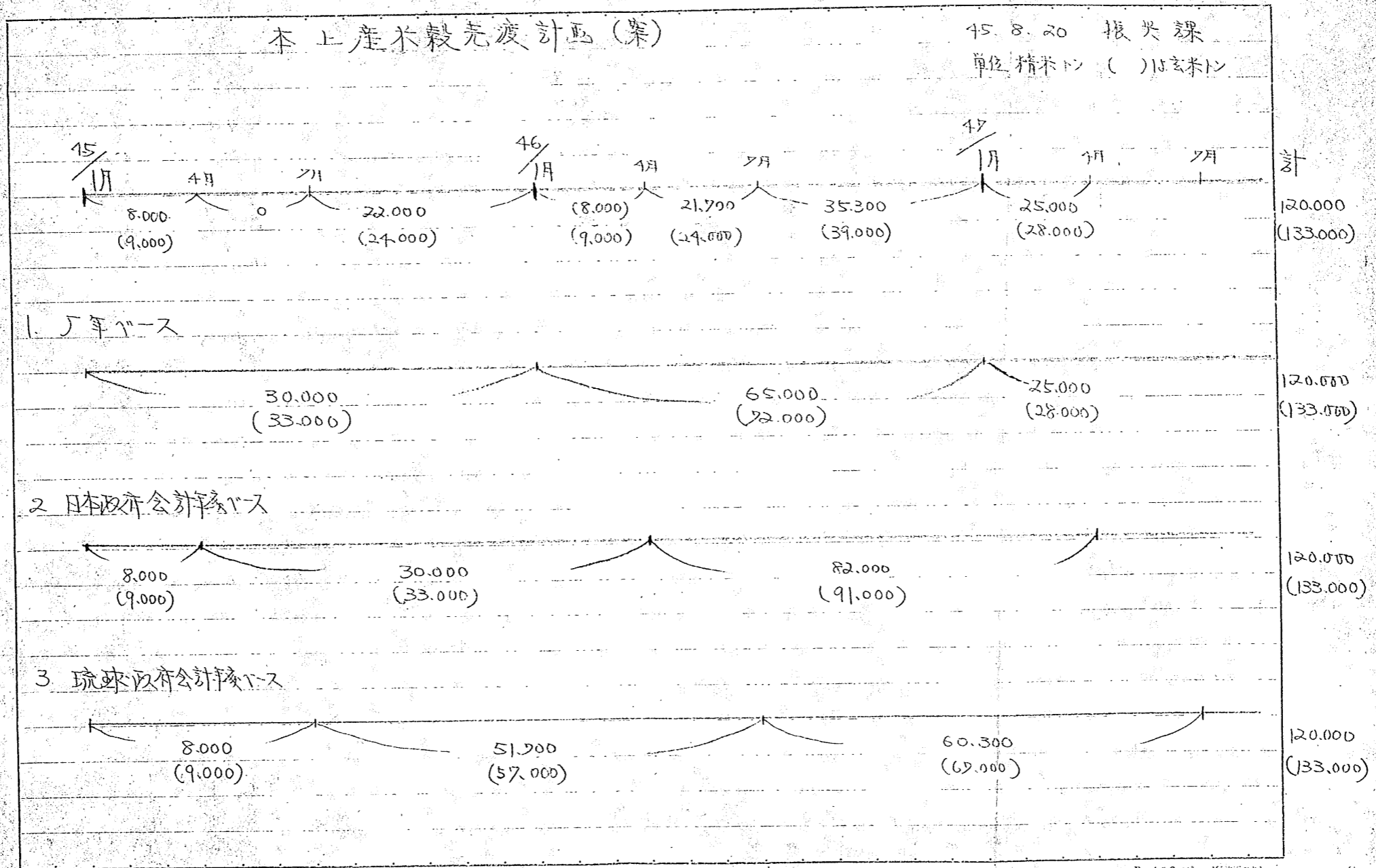
	<u>1971</u>												<u>1971</u>
	<u>Jan.</u>	<u>Feb.</u>	<u>Mar.</u>	<u>Apr.</u>	<u>May</u>	<u>June</u>	<u>July</u>	<u>Aug.</u>	<u>Sept.</u>	<u>Oct.</u>	<u>Nov.</u>	<u>Dec.</u>	<u>TOTAL</u>
<u>SOURCES OF SUPPLY</u>													
From Japan - Imports			7,255	5,441	7,255	5,441	5,441	5,441		7,500	7,242	6,484	50,000
From Elsewhere - Imports	1,000		500	7,500	500		7,500	500	220	5,233	7,500	500	30,000
Domestic							7,200					2,800	10,000
Total by Month:	1,000		7,755	5,441	7,755	5,441	13,141	5,941	220	5,233	7,742	9,284	72,953
<u>SALES</u>													
From Japan				1,690	6,995	6,995	5,700	5,500	5,900	3,494	3,000	5,700	44,974
From Elsewhere	6,000	6,090	7,195	5,505	200	200	300	500	100	2,506	3,000	300	31,896
Domestic	1,190	1,100					1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264	9,874
Total by Month:	7,190	7,190	7,195	7,195	7,195	7,195	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264	7,264	86,744
<u>STORAGE</u>													
From Japan			7,255	11,006	11,266	9,712	9,453	9,394	3,494		4,242	5,026	
From Elsewhere	18,290	12,200	5,505		300	100	300	300	420	3,147	647	347	
Domestic	1,100						5,936	4,672	3,408	2,144	880	2,416	
Total by Month:	19,390	12,200	12,760	11,006	11,566	9,812	15,689	14,366	7,322	5,291	5,769	7,789	7,789

SOURCE: Promotion Section, Prime Minister's Office.

12/12/70

本上産米穀売渡計画(案)

45.8.20 振替課  
単位 精米トン ( )は玄米トン



総 理 府

B-135-11 (昭和20年)

### 食糧管理特別会計 繰入額

玄米11-ス

#### 1. 昭和44年度 決定額 (補正予算)

(1) 43年度 2,000 <sup>ト</sup>	126,290 <sup>円</sup>	口内産米の価格	船積費	米の買入れ価格	1.2%の損失
		123.613 <sup>円</sup>	+ 1.308 <sup>円</sup>	- 61.776 <sup>円</sup>	= 63.145 <sup>円</sup>
				(89.19%)	
		$63.145 \times 2,000 = 126,290$			

(2) 44年度 2,000 <sup>ト</sup>	147,097 <sup>円</sup>	129.997	+ 1.308 <sup>円</sup>	- 62.384 <sup>円</sup>	= 63.817 <sup>円</sup>
				(90.61%)	
		$63.817 \times 2,000 = 127,634$			

(1)+(2) = 273,387<sup>円</sup>

#### 2. 昭和45年度 決定額 (当初予算)

(1) 43年度 2,000 <sup>ト</sup>	損失額 (= 繰入予定額)	435,629 <sup>円</sup>
(2) 44年度 19,000 <sup>ト</sup>	" (= " )	1,196,069 <sup>円</sup>
(3) 45年度 9,000 <sup>ト</sup>	" (= " )	567,995 <sup>円</sup>
計 30,000 <sup>ト</sup>		2,199,693 <sup>円</sup>

註 予算額では30,000トであったが、実際は33,000トと見直し。

### 3 昭和46年度要求額試算

#### (1) 数量

46年4月～47年3月分 91,000ト

$$91,000 \times \frac{5}{100} = 4,550 \text{ト}$$

計 95,550ト

#### (2) 損失額

$$\begin{aligned}
 & (129,997^{\text{円}} + 1,439^{\text{円}} - 60.462^{\text{円}}) \times 95,550^{\text{ト}} = 6,300,000^{\text{円}} \\
 & \text{(47年本売価格)} \quad \text{(45年本売価格)} \quad \text{(45年本売価格)} \\
 & \quad \quad \quad \text{船積費用} \quad \quad \quad \text{船積19年本売価格}
 \end{aligned}$$

註 琉球の売渡価格 60.462<sup>円</sup> (= 167<sup>円</sup> × 95%) の相換

琉球の売渡価格	167 <sup>円</sup>
船積費	2 <sup>円</sup>
C&F価格	175 <sup>円</sup>
精米費用	0.40
玄米1-ス	187 <sup>円</sup>
① 精米1-ス	201 <sup>円</sup>
	(約) 90.69%

② 指定率巻上	25 <sup>円</sup>
③ 保銀金	6 <sup>円</sup>
④ 流通費	27 <sup>円</sup>

合計 ①～④ = 260<sup>円</sup>



琉球政府に対する米穀の売渡しに関する資料

45. 9. 10. → 28

振興課

1. 年別売渡計画

1970年	30,000 <sup>ト</sup>	(精米)	33,000 <sup>ト</sup>	(玄米)
1971年	<del>50,000</del> 55,000 <sup>ト</sup>	( " )	<del>61,000</del> 61,500 <sup>ト</sup>	( " )
1972年	<del>40,000</del> 35,000 <sup>ト</sup>	( " )	<del>39,000</del> 39,500 <sup>ト</sup>	( " )
計	120,000 <sup>ト</sup>		133,000 <sup>ト</sup>	

2. 積立金運用額

(1) 1971年度

70年度売渡額 (1~12月)	33,000 (玄米)	} 計 66,000 <sup>ト</sup> × 170 <sup>キロ</sup> = 11,220,000 <sup>キロ</sup>
71 " (1~6月)	33,000 ( " )	

(2) 1972年度

71年度売渡額 (7~12月)	<del>22,500</del> 28,000 (玄米)	} 計 67,000 <sup>ト</sup> × 170 <sup>キロ</sup> = 11,390,000 <sup>キロ</sup>
72 " (1~6月)	<del>44,500</del> 39,000 ( " )	

合計 133,000<sup>ト</sup> 22,610,000<sup>キロ</sup>



3 1971年度における米穀需給計画

(単位 精米トン)

区分	1971年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
前月からの繰越量	16,912	12,874	9,335	12,287	11,058	12,820	16,591	16,627	16,662	16,698	16,733	16,769	
本土産米の輸入	2,500	2,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	3,000 <del>6,000</del>	3,000		50,000 <del>55,000</del>
外国産米の輸入			4,000		8,000					3,000	6,000 <del>4,000</del>	6,000	27,000 <del>22,000</del>
島産米の供給	1,190	1,190	180				1,269	1,269	1,269	1,269	1,269	1,269	10,194
翌月への繰越量	12,874	9,335	12,287	11,058	12,820	16,591	16,627	16,662	16,698	16,733	16,769	16,801	
月間供給量	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	2,228	2,229	86,242

米穀の輸入価格の算出

2.15  
換算率

輸入価格実績 (精米に当り C&F 価格)

PR1 合計 1969年 1970年 (平均) 1951~23

本土米	202.59	202.59	202.59
加州米	195.36	193.33	198.7 =

備考 精米価格の換算率は 本土米 90.60%, 加州米 8.9%

② 1971年米コスト米価 (1970年6月米穀奉還令資料, 59)

(1971年)

米 (C&F 価格)	170.84	本土産米穀	125.458	外国産米穀 (平均)	169.460
倉入至費用	5.22		4.99		4.99
精米費用	0.90		2.273		3.00
副産物収入	3.00		2.503		2.503
	2.60		2.60		2.60
	92.68		121.86		170.80
	201.43		197.54		31.93

③ 米業者経費 (5社)

一般管理費	23.45	31.52	35.46	758.57
売上利益	1.22	6.35	10.91	
課徴金	22.00	22.00	22.00	
流通経費	14.00	14.00	14.00	
卸小	13.00	13.00	13.00	

合計

総	260.00	260.00
---	--------	--------



20

30

琉球政府に対する米穀の売渡しの関係資料(資料整理)

45.7.29

振興課

1 沖縄において資金の活用が滞っている理由

(1) 1970(年)における沖縄への米穀の売渡し数量は昨年米近くに30,000ト(精米ベース)と決定し、国内法的手続きとしては

「沖縄における産業の振興開発等に資するため、琉球政府の存続に資する米穀の売渡しに關する特別措置に關する法律」を1969年12月8日に公布した。

(2) 上記法律に基き米穀と琉球政府へ売渡すためには、その売渡しに付した代金を積立て、その積立金を運用する琉球政府の特別会計

又は持株法人を、本土の政令で指定する必要がある。

(3) 従って本土産米穀資金と受入る特別会計又は持株法人を琉球政府にあっては法律上の必要があるわけであるが、米穀資金の貸付対象事業とその貸付条件に關して本土政府は決定することとなり、琉球

政府が内閣府に意見院一府のみに特許権を付与して、あたかも3月までに米穀を売渡しをしなければならぬという沖縄の米穀の

費台の借付から、この「持株」と「パナソニック」の両持合の間に、その所定の立法改正(1970.3.9.A)をとり、同時に本土政府に於いても両持合を政令で指定し、同年3月末、(4)回の米穀売渡しに着手することとした。

(4) 1970年の売渡しは、3~4月と、7~8月(あと8~9月の売渡し)

総 理 府

B-1 大蔵省資料(1970.10.1)

の2冊に分けて紹介された。たか上記(3)の1冊には、資金の活用については

了 貸付対象が稲藁とパルプ以外の事業にも予定されていることと、資金別の貸付件が未決定であること

1 稲藁、パルプ等の資金の活用については「単年収(限)の貸付は各企業合併により性質がより長期の負債としたこと必要かあること」

(換言すると返済途の向の米穀の売込増量の増量をおおきく削減する必要があること)

2 各事業毎の貸付条件に「この社内債の担保が不足であること(返済停止提議とLTCの金利等の条件の調整)」

の条件を充てることが必要である。4月以降、経営環境が内部の環境と本社内債との状況は「5月未収入に至る最終的な結果を待たず」

しかし、5月未収入の米穀の売上金は  $12,500^{\text{千}} \times 120^{\text{千}} = 3,000,000$  円程度(あり)また貸付の実行にあたり、これは持合等の予算計上が必要

である。またまた年終未収入(1990年2月からの新年度からの貸付を算入する)として「琉球は25月の暫定予算を組む」

ことにより、この中で本予算が削減される9月からの見込みである。

2) 30,000 千円の資金の活用計画 (年末ペース  $32,000^{\text{千}} \times 170^{\text{千}} = 5,610,400$ )

① 農業の生産基盤等	70 千分	21 千分
土地改良	3,100,000	2,000,000
農地取得	580,000	(糸満町吉屋武(1期))
農産拡大	241,100	260,000
計	909,523	(養豚団地(5期))

2000

70年分

71年分

3

(2) 積立合理化資金

設備予備金(格) 2226,450 (定款積立金併計)

資本金(格) 141,050

退形弁受資金 342,910

計 2,760,410 / 3,963,150

(3) 10% 積立合理化資金

施設入収資金 1,380,076

設備資金(格) 328,351

計 1,708,397 / 1,988,897

(4) 水産業合理化資金

設備取替 190,750

船舶運送船舶建造 45,800

計 236,620 / 1,666,223

合計

5,610,500千円 / 11,220,000

5617111円 1122千円

總 理 符

B-1 昭和57年4-19日 (100%天のり)



1 〇〇 半 

琉球政府に対する米穀の充渡しに関する資料(材料等)

45.7.29

塚本 謙

沖縄において資金の活用が選れている理由

(1) 1970年における沖縄への米穀の充渡し数量は昨年米近々120,000ト(精米ベース)と決定し、国内的な手続として12

「沖縄における産業の振興開発等に資するための琉球政府に對する米穀の充渡しに關する特別措置に關する法律」を1969年12月8日に公布した。

(2) 上記法律に基き米穀を琉球政府へ充渡すためには、その充渡して得た代金を積立て、その積立金を運用する琉球政府の特別会計

又は特殊法人を本土の政令で指定する必要がある。従って、本土産米穀資金を貸与する特別会計、又は特殊法人を琉球政

府において立法する必要があらわれて、あるが、米穀資金の貸付対象事業とその貸付条件に關して本土政府は決定する必要がなく、琉球政府内部で意見統一等のに懸念がなかった。そこで、あるが、3月中に米穀を充渡ししなればならない旨の沖縄の米穀の

貸付の指から、このため、「積立」としての西特令に關しての必要な立法改正(1970.3.9日)を決定し、同時に本土政府においとも兩特令を政令で指定し、同年3月末、本1回の米穀充渡しに実行することとした。

(4) 1970年の充渡しの場合は、3~4月と、7~8月(共に8~9月の充渡)

総 理 府



の2冊に分けて行存3としたが上記(3)の事情により、資金の活用については

ア 貸付対象が播種とパルメツ以外の事業にも予定されていること、その資金別の貸付件が未決定であること

イ 播種、パルメツ等の資金の活用については平年収限りの繰上はなく、企業合併による仕換か、長期の融通していただく必要があること。

(換言すると復興途の向の米穀の先渡振量の流量をその年度予算にする必要があること。)

ウ 各事業毎の貸付条件に於いての仕度内への取次が必要であること。(復興途を前提として金利等の条件の調整)

の条件と先渡に必要であること。4組以降、総量、琉球管内の琉球と本土両府との状況はツツク。5月末の収入に至る最終の仕結を計上した。

しかし、5月末現在の米穀の積立金は17,500<sup>千</sup>×190<sup>千</sup>＝3,325,000<sup>千</sup>と概算である。また貸付の実行にあたり、これは持合等の予算計上が必要

である。またまた昨年未了であること。1990年2月からの新年度から貸付を奨励するに於いては、(琉球は25月の暫定予算を組む

こと)の25月の暫定予算は本予算が執行される9月からの見込であること。

2. 30,000<sup>千</sup>の資金の活用計画 (左表参照 33,000<sup>千</sup>×190<sup>千</sup>＝5,610,400<sup>千</sup>)

(1) 農業の生産基盤等

土地改良	589,000 <sup>千</sup>	(糸港町畜産課(1部))
農地取得	291,149	
農産物振興	26,426	(養豚団地15所)
計	904,575	

総 理 府

(2) 積立合理化資金	
設備了金(借替)	2,226,450 (左古沖替合庫91部)
資金金(借替)	141,050
退取引受資金	342,910
計	2,760,410

(3) 10% 積立合理化資金	
滞交収入資金	1,380,046
設備資金(借替)	328,351
計	1,708,397

(4) 水産業合理化資金	
設備改善	190,250
心) 船渠改善(通知集込)	45,820
計	236,620

合計 5,610,600.000

総 通 帳

沖繩同輸出実績

一 数量

四四年十二月行、以上月用新米輸送  
 四五年三月、九月まで積出しの延松輸出数量

二 年産別内訳

四三年産米  
 四四年産米

三 等級別内訳

二等玄米  
 四等玄米

四 月別総積実績

四四年十二月  
 四五年三月

四月  
 五月  
 六月  
 七月  
 八月  
 九月

五 産地別

福岡県  
 佐賀県  
 熊本県  
 宮崎県  
 鹿児島県

(単位 玄米ト) (四五年産米)

二二〇〇

三三〇〇

一八〇〇

一六〇〇

二二〇〇

一〇〇〇

一〇〇〇

七三〇〇

五三〇〇

二九〇〇

一八〇〇

一八〇〇

沖繩県庁 振興課  
 松井の春子 記  
 11/21 (2) 12.10.78